

「箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ大井川」と馬子唄にもうたわれ、当時の旅人にも恐れられた大井川の面影は全く無くなり、「河原砂漠」状態になってしまった。現在では、国土交通省、静岡県、流域の自治体および電力会社との協議により、河川維持放流を試みて無水区間が解消され、徐々に水流が復活している。

(2) 金谷宿の状況

天正18年(1590)の「天正の瀬替え」で大井川の流路を変えたことにより、右岸の旧河道に広大な耕作地が生まれ、横岡新田・牛尾・竹下・島・番生寺の5箇村が誕生(後の五和村)した。また金谷宿では、本町・十五軒の本通りに続いて下十五軒・中町・藪屋・市ヶ島・八軒屋等、街道に沿った家並みが整い、中町から川根路へつながる街道沿いにも横町ができ、現在に至る市街地が形成された。

金谷宿は、島田宿と同様にその機能が宿場と川越場の二つに分かれる。宿場には問屋場・本陣・御陣屋(代官所)・旅籠屋等が建ち並び、伝馬役などの宿場機能を果たした。大井川沿いの川越場については金谷宿の加宿に指定して川会所・番宿・札場を建て並べ、大井川渡渉のための川越し業務を担っていた。

しかし現在の金谷東町には、川越場としての番宿の家並み景観を留める建物は存在していない。それでも、もともとの川越施設としての「川会所」や「札場」、一番から十番宿までの「番宿」が存在し、現在の地番によりそれらを確認することができる。現在では、島田市観光ボランティアや島田宿・金谷宿史跡保存会が説明看板を作成し、遺跡の周知活動に努めている。

また金谷宿の西側から日坂宿までの間には小夜の中山等の山路を控えていたため、菊川地区に間の宿があった。その街道筋には、戦国時代に武田勝頼によって築城された諏訪原城跡があって昭和50年(1975)に国指定史跡として指定され、現在も整備事業が行われている。間の宿までの金谷坂(旧東海道と石畳)や菊川坂(東海道石畳)も整備され、それぞれ市指定及び県指定文化財に指定されている。

第3章 史跡調査の成果

第1節 測量調査

今回の保存管理計画報告書の作成にあたり、史跡の現況を正確に把握して今後の保存管理の方法を検討するため、史跡指定地及びその周辺の測量調査を実施した。

測量調査は測量会社に委託し、平成25年(2013)8月15日～平成26年3月10日まで行った。測量方法は航空写真測量で、上空からデジタル写真撮影を行って、測量図を作成した。建物や樹木などにより航空写真からでは分らない場所については現地踏査で確認して2500分の1の地図と500分の1の地図を作成した。

2500分の1の地図は、大井川の堤防から旧茶屋本陣の塚本家住宅の東側までの約480mと街道を中心に、南北約230mの範囲(約90,000㎡)を図化した。500分の1の地図は、街道と島田大堤及び善太夫嶋堤を中心に約86,000㎡を図化した(別添『島田宿大井川川越遺跡地形図』)。



写3-1 史跡指定地及び周辺の航空写真 (平成25年撮影)

第2節 歴史の道調査

東海道の一部である川越遺跡の性格を知るうえでは、歴史的な街道がどのようなものであったかを把握しておく必要がある。このため本節では大井川を中心に島田宿から金谷宿、さ

らには牧之原台地を越えた菊川坂までの街道筋に残る交通史跡を取り上げ、川越遺跡を取り巻く環境を整理する。

1 島田宿東枡形～西枡形

①**島田宿東枡形跡** 島田の宿場の東側の入口で『東海道分間延絵図』（以下、『分間延絵図』という）では街道の北側にコの字型に周囲を土塁で囲った方形の区画が設けられていた様子を描き、「島田宿独案内」では竹垣で囲む様子を描いている。現在はかつて枡形があった島田商業高等学校の南側の街道に面した住宅地の一角に枡形跡の史跡案内看板が立っている。

②**一里塚跡** 江戸から数えて50番目の一里塚で、『分間延絵図』には街道の北側に描かれ、南側は見られない。慶応4年（1868）にかかれた『島田駅誌』によれば「高さ3尺（0.9m）、方3間の土段を設け、榎一株を植うる」とある。一里塚のあった場所は現在、島田本通7丁目の商店街の一角で県道島田吉田線の歩道に一里塚跡の石碑と史跡案内看板が立っている。

③**林入寺** 曹洞宗静居寺の末寺。『島田市史』によると創建は天正6年（1578）か慶長19年（1614）で、街道から林入寺小路を1町ほど北に入った場所にある。『東海道宿村大概帳』（以下、『宿村大概帳』という）によれば林入寺、長徳寺、快林寺、法幢寺、福泉寺の宿場内の5ヶ寺は「差支えの節、休泊請候儀有之」とあり、大井川の川留めの際には大名などの休泊に利用された。

④**長徳寺跡** 天台宗慶寿寺の末寺。元亀（1570）～天正（1591）年間の創建、街道から1町ほど北に入った場所で現在の本通6丁目にあった。大正7年に林入寺の北の新田町に移転し、かつて長徳寺のあった場所は、現在は住宅街となっている。

⑤**問屋場跡** 宿場のほぼ中央で本通5丁目の街道の南側にあった。享和3年（1803）の「島田宿明細書上帳」によれば間口5間半（約10.8m）、奥行5間（約9.0m）の会所が建っていた。問屋場には問屋職以下十数名が常時勤務し、人足136人、伝馬100疋が常備されていた。現在は空き地になっている。

⑥**御陣屋（代官所）跡** 島田宿を統括する役所が置かれた場所で、この地を支配する代官の役屋敷があった。本通4丁目の陣屋小路を北に入った場所で、元和2年（1616）に代官長谷川藤兵衛長親がこの地に陣屋を建て野田の屋敷から移った。敷地は東西36間（64.8m）、南北69間（124.2m）であった。長親以後、4代にわたり長谷川家が代官職を世襲したが、勝峯が遠州代官に転任した後、野田三郎左衛門が代官となった。しかし、その後は、代官が置かれず出張陣屋となることもあった。現在は区画整理が行われ、陣屋の敷地のあった場所を南北におび通りが縦断し、商店や住宅が密集している。かつて陣屋の北にあった稲荷社が残り、御陣屋稲荷として親しまれ当時の面影を残している。

⑦**置塩本陣（下本陣）跡** 公家・大名・幕府役人の休泊所で、島田宿の3本陣の一つ。本通り4丁目の街道の北側にあり、陣屋小路の西側にあった。『宿村大概帳』によれば建坪271坪で門構と玄関があった。現在は商店が立ち並び、おび通りに石碑が立っている。

⑧**快林寺** 曹洞宗静居寺の末寺。創建は天正4年（1576）とされ、本通り3丁目の快林寺小路を北に入った場所にある。『宿村大概帳』に「差支えの節、休泊請候儀有之」と記された5ヶ寺の一つ。